

高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）が、
ほうてらす してい そうだん ばしよ
法テラスの**指定相談場所**になりました。

2025年1月改定

ココフォーレで、**弁護士による無料法律相談**ができます。

収入や預金などの**資力要件**を満たせば、3回まで**無料**で法律相談を受けることができます。

ココフォーレで
ほうりつ そうだん
法律相談ができる
あんしん
2つの安心とは、



よ そ あんしん
① **寄り添う安心！**

センター相談員が同席（※）することで、
相談後のフォローアップや法律相談以外の相談
対応など、側面的な支援を受けることができます。
（※）相談者の同意を得て行います。

ことば あんしん
② **言葉の安心！**

センター相談員・通訳スタッフ（※1）、
またはサポーターが直接通訳するほか、
三者間電話通訳サービス（※2）が使えます！

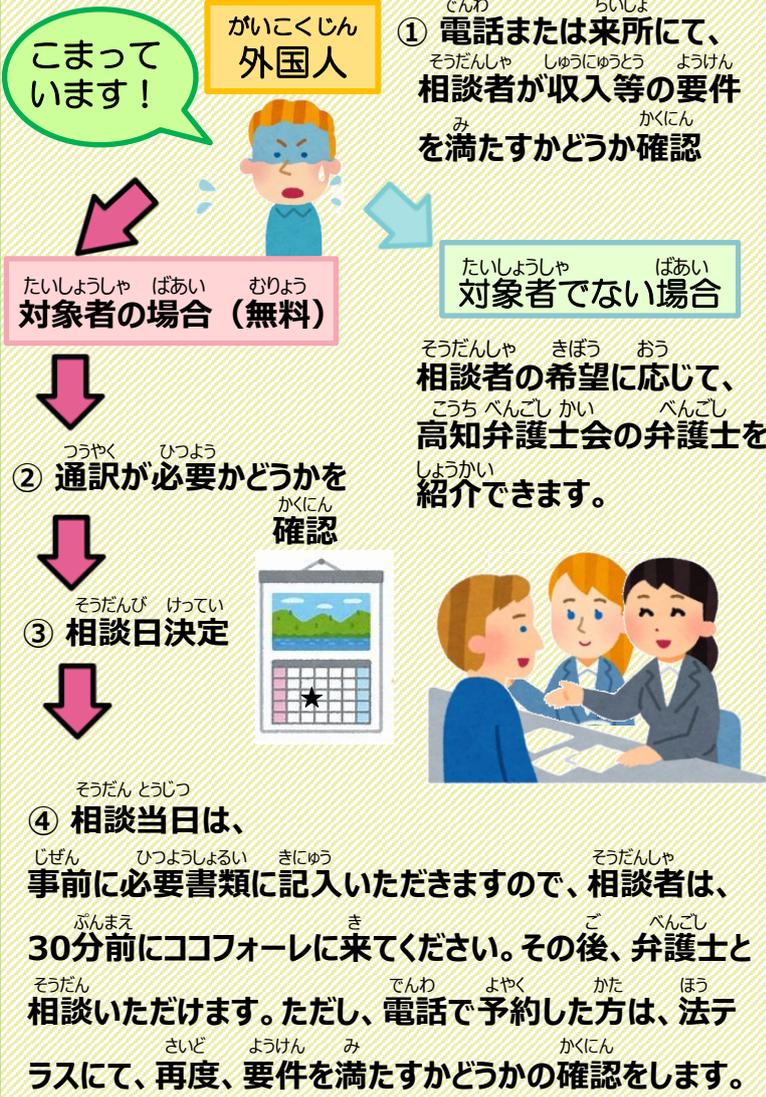


（※1）ココフォーレには、英語を話す相談員がいます。中国語、
ベトナム語、インドネシア語の通訳もいます。



（※2）22言語対応（2025年1月現在）
通訳がくる日はこちら↑↑↑

ほうりつ そうだん
～法律相談のながれ～



高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）

Kochi Consultation Center for Foreign Residents (Kocoforre)

〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸の内ビル1F

（月曜日～土曜日 9:00～17:00）

Tel: 088-821-6440

Fax: 088-821-6441

E-mail :consultation@kccfr.jp



<https://kccfr.jp>



*ココフォーレは、(公財)高知県国際交流協会が高知県からの委託を受けて運営しています